

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第54期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）

新株予約権等に関する事項	1 頁
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	4 頁
連結株主資本等変動計算書	8 頁
連結注記表	9 頁
株主資本等変動計算書	20 頁
個別注記表	21 頁

大英産業株式会社

上記事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daieisangyo.co.jp/ir>）に掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

■ 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2016年12月21日	2017年8月18日
新株予約権の数		9,300個	4,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 139,500株 (新株予約権1個につき15株)	普通株式 67,500株 (新株予約権1個につき15株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり9,500円 (1株当たり 634円)	新株予約権1個当たり11,900円 (1株当たり 794円)
権利行使期間		2018年12月22日から 2026年12月21日まで	2019年8月19日から 2027年8月18日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 4,400個 目的となる株式数 66,000株 保有者数 4人	新株予約権の数 4,500個 目的となる株式数 67,500株 保有者数 3人
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2017年12月27日	2018年6月19日
新株予約権の数		1,400個	2,700個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき15株)	普通株式 40,500株 (新株予約権1個につき15株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり11,900円 (1株当たり 794円)	新株予約権1個当たり18,500円 (1株当たり 1,234円)
権利行使期間		2019年12月28日から 2027年12月27日まで	2020年6月20日から 2028年6月19日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 1人
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 500個 目的となる株式数 7,500株 保有者数 1人

(注) 1. 第1回新株予約権のうち、取締役3名に付与している新株予約権1,400個(21,000株)は、取締役就任前に付与されたものであります。

2. 新株予約権を有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、次の条件に従い新株予約権を行使するものとする。

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役その他これらに準じる地位または従業員の地位、当社との間で継続的取引関係を有する地位（以下総称して「要件地位」という。）にあることを要する。ただし、要件地位の喪失が、任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することができない。

③新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

③ **その他新株予約権等の状況**
該当事項はありません。

■ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス責任者を設置し、全役職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努める。
- ・監査役会及び社外取締役・社外監査役を設置し、その適切な運用により取締役の職務執行に対する牽制と監督の機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努める。
- ・内部監査室を設置し、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、日常業務における使用人の法令諸規則、定款、社内規程等の遵守状況をチェックし、その改善に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程等の定めに基づいて、議事録、稟議書、社内通達等を文書または電磁的手段で作成し、整理保存する。
- ・取締役及び監査役等から要請があった場合に適時に閲覧できる環境を構築するため、ファイリングを徹底する等適切な文書や情報の管理に努める。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント責任者を設置し、予想されるリスクの洗い出しに努めるとともに危機管理規程の整備等を図り、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備する。
- ・経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び経営会議に報告する体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することで重要事項の意思決定を迅速に行うものとする。
- ・取締役会規程、業務分掌規程、決裁権限基準、職務権限規程等の運用の徹底を図り、指揮命令系統の明確化及び責任体制を確立させることで効率的かつ透明性の高い職務の執行に努める。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制をグループ会社全体に適用するものとし、関係会社管理規程に基づき子会社の経営状況を当社取締役会にて報告を受けるとともに、必要に応じて子会社への指導を行う。
- ・ 当社の内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議し、管理部等に所属する使用人を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。
- ・ 前項に基づき指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。
- ・ 当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえで行う。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ・ 監査役は、取締役会及び経営会議に出席するとともに、必要に応じてその他の重要な会議に出席し、またはその議事録の閲覧をする。
- ・ 取締役及び使用人は、当社の業績に影響を及ぼす重要事項や法令・定款違反等に該当する事項を予見し、または発見したときは、迅速に監査役に報告する。
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、子会社において業績に影響を及ぼす重要事項や法令・定款違反等に該当する事項を予見し、または発見したときは、迅速に当社の監査役に報告する。
- ・ 監査役に報告をした当社、子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを行うことを禁じる。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会または監査役は、監査役監査の実効性を確保するために、代表取締役、取締役、内部監査担当者その他重要な使用人等と必要に応じて意見交換し、代表取締役に対し監査役監査の体制整備等の要請をすることができる。
- ・ 前項の場合において、代表取締役等は監査役の要請に迅速かつ適切に応じるものとする。
- ・ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用または債務を適切に処理するものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当期は取締役会を16回開催し、重要事項について審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行につき報告を受けました。
- ・ 内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。
- ・ 個人情報保護委員会は、文書管理・意識改革・Pマーク更新に取組み、取締役会にて活動報告を行いました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会の資料及び議事録等の重要事項が記載された文書及び電磁的記録は、セキュリティが確保された場所で適切に保管しております。
- ・ 取締役、監査役及び使用人は、いつでもそれらの情報を閲覧することができます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマップの取締役会への報告が年1回実施されており、リスクの対処に関する経営判断が行われております。
- ・ 個人情報保護委員会が3ヶ月に1回実施され、半年に1回各委員長より取締役会にリスクの対処状況が報告されております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、関連規程に基づき担当事業を分担して職務を遂行しております。
- ・ 取締役の職務執行の効率化を図るため、マンション事業本部・戸建事業本部・街づくり事業本部及び管理本部の4部門に業務担当役員4名が就任しております。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「関係会社管理規程」を定め決裁権限を明確にするとともに、毎月業務執行状況及び業務の進捗について報告を受けております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 該当事項はありません。

⑦取締役及び使用人が監査役への報告等に関する体制

- ・ 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、職務の遂行状況を確認しました。
- ・ 監査役は、重要な会議の議事録や決裁記録等の文書の閲覧をいつでも行うことができ、各部門や子会社の責任者からの活動報告を必要に応じて受けることができます。

⑧その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役と定期的な会合を開催し情報交換を行いました。
- ・ 監査役は、会計監査人との定期的な会合を開催し情報交換を行いました。
- ・ 監査役は、内部監査室が実施する監査報告を取締役会等重要会議にて適宜共有しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	その 他 の 包 括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	327,566	229,566	6,284,250	6,841,384	△1,186	△1,186	6,840,198
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△65,730	△65,730			△65,730
親会社株主に帰属 する当期純利益			698,109	698,109			698,109
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					271	271	271
当 期 変 動 額 合 計	-	-	632,379	632,379	271	271	632,650
当 期 末 残 高	327,566	229,566	6,916,629	7,473,763	△915	△915	7,472,848

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 大英リビングサポート株式会社
株式会社大英工務店
株式会社大英エステート
株式会社大英不動産販売
- ・連結の範囲の変更 株式会社大英エステート及び株式会社大英不動産販売は当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

(イ) 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、翌期に発生すると見込まれる額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。

④ 収益及び費用計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要事業であります不動産売買事業において、顧客との不動産売買契約に基づいて、物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が適用されるため、「顧客との契約から生じる収益」の範囲外としております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類への影響、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「違約金収入」は7,190千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	7,224,691千円
仕掛販売用不動産	17,849,067千円
売上原価（棚卸資産評価損）	39,342千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

②主要な仮定

正味売却価額は、同一プロジェクトの直近での販売実績価格や類似する不動産の近隣相場等を勘案して販売見込額として見積り、その見積額から現時点で見込まれる追加販売経費等を控除した額を正味売却価額として算出しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後の競合他社との競争による販売価格の下落や原材料・資材価格等の建築コストの高騰等により、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	203,346千円
販売用不動産	1,266,821千円
仕掛販売用不動産	8,469,332千円
建物及び構築物	190,271千円
土地	356,365千円
合計	10,486,138千円

(注) 現金及び預金のうち、159,292千円については宅地建物取引業法第41条に規定する手付金等の保全措置のための預金担保になります。

② 担保に係る債務	
短期借入金	5,618,613千円
1年以内返済予定長期借入金	2,866,169千円
長期借入金	7,812,887千円
合計	16,297,670千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,216,422千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,286,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月20日 取締役会	普通株式	65,730	20	2021年9月30日	2021年12月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	65,730	20	2022年9月30日	2022年12月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 268,500株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主にプロジェクト資金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にIT関係を中心とした設備投資を目的としております。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社の営業債権については、特定の大口取引先が営業債権全体の50%超を占めているため、会社全体で定期的に状況をモニタリングしております。また、その他は小口の個人顧客がほとんどで金額的重要性も乏しいことから、担当部署単位で期日及び残高を把握し、回収管理や回収懸念の早期解消に努めております。なお、連結子会社についても、当社に準じた社内規程による管理を実施し、当社においてもその内容の把握を行っております。

b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各事業部からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達・支払を適切にコントロールし、一定水準以上の資金を保有することで流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投 資 有 価 証 券	5,284	5,284	－千円
長 期 借 入 金	12,849,583	12,823,803	△25,780

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非上場株式	29,680

非上場株式については「投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び契約負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,284	-	-	5,284

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,823,803	-	12,823,803

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	マンション事業	住宅事業	計		
顧客との契約から生じる収益	16,460,913	17,473,187	33,934,100	45,312	33,979,413
その他の収益 (注) 2	—	—	—	20,006	20,006
外部顧客への売上高	16,460,913	17,473,187	33,934,100	65,319	33,999,420

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水道供給事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期末残高
顧客との契約から生じた債権	51,255	56,009
契約負債	533,095	777,797

連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております契約負債は、主にマンション事業、住宅事業において顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、508,485千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	8,865,705千円
1年超	1,259,345千円

当該履行義務は、主として不動産販売におけるマンション事業及び住宅事業等に関するものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	2,273円80銭
(2)	1株当たり当期純利益	212円42銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	327,566	229,566	229,566	24,500	380,000	5,746,848
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△65,730
当 期 純 利 益						682,550
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	616,820
当 期 末 残 高	327,566	229,566	229,566	24,500	380,000	6,363,669

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	6,151,348	6,708,482	△1,186	△1,186	6,707,295
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	△65,730	△65,730			△65,730
当 期 純 利 益	682,550	682,550			682,550
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			271	271	271
事業年度中の変動額合計	616,820	616,820	271	271	617,091
当 期 末 残 高	6,768,169	7,325,303	△915	△915	7,324,387

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産
以外のもの 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金、原材料
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定）

- ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得し
た建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取
得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用して
おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能
期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用し
ております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
株主優待引当金	株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、翌期に発生すると見込まれる額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済からの給付見込額を控除した額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
完成工事補償引当金	引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要事業であります不動産売買事業において、顧客との不動産売買契約に基づいて、物件の引渡しを行う履行義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が適用されるため、「顧客との契約から生じる収益」の範囲外としております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来 of 取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の計算書類への影響、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「違約金収入」は7,190千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産	7,229,663千円
仕掛販売用不動産	17,853,437千円
売上原価（棚卸資産評価損）	39,342千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、当事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

②主要な仮定

正味売却価額は、同一プロジェクトの直近での販売実績価格や類似する不動産の近隣相場等を勘案して販売見込額として見積り、その見積額から現時点で見込まれる追加販売経費等を控除した額を正味売却価額として算出しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

今後の競合他社との競争による販売価格の下落や原材料・資材価格等の建築コストの高騰等により、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	203,346千円
販売用不動産	1,266,821千円
仕掛販売用不動産	8,469,332千円
建物及び構築物	190,271千円
土地	356,365千円
合計	10,486,138千円

(注) 現金及び預金のうち、159,292千円については宅地建物取引業法第41条に規定する手付金等の保全措置のための預金担保になります。

② 担保に係る債務

短期借入金	5,618,613千円
1年以内返済予定長期借入金	2,866,169千円
長期借入金	7,812,887千円
合計	16,297,670千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,207,546千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	5,275千円
短期金銭債務	23,980千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
外注費	53,290千円
販売費及び一般管理費	36,347千円
営業取引以外の取引高	9,959千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減価償却超過額		74,819千円
役員退職慰労引当金		59,087千円
完成工事補償引当金		44,135千円
賞与引当金		42,799千円
棚卸資産評価損		11,780千円
減損損失		26,973千円
資産除去債務		35,991千円
未払事業税		9,935千円
その他		73,330千円
繰延税金資産小計		378,853千円
評価性引当額		△91,076千円
繰延税金資産合計		287,776千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用		△9,696千円
繰延税金負債の合計		△9,696千円
繰延税金資産の純額		278,080千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	職業	議決権等の割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員及びその近親者	大園 英彦	役員 の 近親者	7.75%	当社代表取締役社長大園信の実父	当社販売不動産の売買	40,920	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産売買価格については、市場価格等を勘案して決定した当社販売希望価格によっております。

2. 代表取締役社長大園信は2022年10月1日に取締役会長に就任しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表【収益認識に関する注記】」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,228円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	207円68銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。